

あれこれ

通信

1994年 7月

渋谷とみ子の議会報告 No 10

1994年6月議会

埼玉県比企郡嵐山町平沢254-64

渋谷 登美子

TEL/FAX 0493-62-7997



★いのちあるすべての物達と太陽と水と土のつながりを求めて★
納税組合への補助金680万円弱は実質は税の還付金交付です。一部の人だけへの
税の還付金交付は不平等です。町予算をもっと有効に使うよう監査を求めました。

「納税組合の補助、違法」

嵐山町議が住民監査請求



「町が納税組合に対して 関根昭二町長に求める住民
補助金を交付しているのは 監査請求をした。
違法な公金支出にあたる」として、嵐山町の渋谷登美
子町議ら二人が五日、昨年 同町内の納税組合は、町
度交付分の補助金の補充を 税の完納を目的に町の要綱
りに基づいて組織されてお
り、代表者(組合長)が組合

員から県民税、町民税、固定
資産税などの税金を預か
り、一括して町指定の金融
機関へ納付している。納税
貯蓄組合法に基づく組合と
は目的や性格が異なるとい
う。現在、町内に約百五十
の納税組合があり、千三百
近い世帯が加入している。
監査請求書などによる
と、税金の完納分の一・五
%を町が組合へ報奨金とし
て交付しており、昨年度に
は総額で約六百八十万円の
補助金が交付されている。
しかし、①ほとんどの一
般町民も延滞なく完納してい
るのに、組合だけに報奨金
を交付するのは不平等②個
人の納税額が組合長に知ら
れてしまうなど、プライバシー
が守られないのは人権
侵害にあたる、などと
して、昨年度交付した補助
金全額の補充を求めている

る。
渋谷町議は「こうしたシ
ステムそのものが時代遅れ
だが、一番の問題点は不公
平だということ。監査の結
果次第では、住民訴訟も考
えたい」としている。

1994年(平成6年)7月6日(水曜日)